

事業主の方向け

消費税軽減税率制度セミナー

無料
セミナー

いよいよ今年 10 月 1 日から消費税率が 10%へ引き上げと同時に実施されます。知っておくべき情報、やっておかなければならない対策などを解説します。

軽減税率制度
とは？

軽減税率の
対象となる品目

実務上の注意点



消費税 アップ

補助金制度は？

日 時

2019 年 6 月 24 日(月)19:00~20:00

場 所 上島町商工会(弓削生名支所)

講 師 税理士 篠原 章仁 先生

問合せ 上島町商工会 本所 TEL:0897-75-3074

FAX:0897-75-3272

弓削生名支所 TEL:0897-77-2135

FAX:0897-77-2477

お申込み

事業所名		TEL	
参加者氏名		FAX	